

■ 案件詳細

「みのかも定住自立圏公共交通基本構想（案）」の策定に関する パブリックコメント（意見募集）の実施について

圏域内の公共交通ネットワークの再構築をし、移動の利便性向上を図り、住み続けたいまち、住んでみたいまちを実現するために策定する、みのかも定住自立圏公共交通基本構想を検討しています。つきましては、市民の皆様のご意見を募集します。

案件	みのかも定住自立圏公共交通基本構想（案）
公表・募集期間	令和8年1月28日（水）～令和8年2月25日（水）
公表場所	まちづくり課（市役所本館2階） 午前8時45分～午後4時45分（土・日・祝日は除く） 美濃加茂市ホームページ (https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/26/2531.html)
意見の提出方法	○対象 ・市内在住、在勤、在学の人 ・市内に事務所または事業所を有する人または団体 ・この事案について利害関係を有する人、法人または団体 ご意見、住所、氏名、連絡先（電話番号、メールアドレスなど）をご記入の上、下記のいずれかの方法をお願いします。 (1)ご意見入力フォーム (URL : https://logoform.jp/f/MzZ6V) (2)市 LINE 公式アカウント【市民の声】→【パブリックコメント】 (3)郵便（〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1） (4)まちづくり課へ直接 ※午前8時45分～午後4時45分（土・日・祝日は除く） ※(3)、(4)の場合は、公表資料に添付の様式をご利用ください。 ※口頭や電話での意見は、受け付けできません。 ※文字数が1,000文字を超える場合は、意見の要旨を添付してください。 ※お寄せいただいたご意見への検討結果は、とりまとめの上、美濃加茂市ホームページで公表します（氏名など、個人情報の公表はしません。また、意見に対して個別に回答はしませんのでご了承ください）。
公表資料	・みのかも定住自立圏公共交通基本構想（案） ・意見提出用紙
意見提出・問合せ先	美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課 まちづくり係 〒505-8606 美濃加茂市太田町3431番地1 電話：0574-25-2111（内線249）